

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況（令和6年度実施状況）

法人名：社会福祉法人榆の会

事業所名：児童発達支援センターきらめきの里

住所：札幌市厚別区厚別町下野幌49番地

No.	児童発達支援センター中核機能強化（項目）	体制及び取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保していること。	・札幌市自立支援協議会子ども部会事務局員として参画 ・札幌市自立支援協議会地域部会厚別区こどもチーム構成員として参画 ・児童発達支援センター会議に出席（月1回程度）
	例：市町村との定期的な情報共有、地域の協議会への参画等	
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制を確保していること。	・同法人内にて放課後等デイサービスを複数有し、障がい種別問わず受け入れる体制を整えている。 ・センターで保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援を有し、ニーズに応じて実施している。 ・家族支援として、親子通園や子育てサポート講座を通して子育て支援を行っている。 ・年に1回、きょうだいの集いを開催し、きょうだい支援を行っている。
	例：放課後等デイサービスの指定を有しこれを実施することや、保育所等訪問支援等の取組を行っていること	
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること。	・障害児地域支援マネジメント事業を受託し、地域の事業所との連携強化、関係づくりを行っている。 訪問の際は情報共有、助言、つなぎの支援を実施している。 ・札幌市とセンターが主催し、地域の児童発達支援事業所、学校、幼稚園、保育所、相談室を対象とした札幌市児童発達支援研修会を年に1回開催している。
	例：定期的な情報共有、研修会の開催、助言・援助等の実施等	
4	インクルージョンの推進体制を確保していること。	・保育所等訪問支援事業を実施している。 ・併用利用児の就園先に出向き、情報の共有を行っている。 ・就園先の職員の見学を受け入れ、支援内容を共有、引継ぎ等を実施している。 ・就園説明会を実施し、先輩保護者の就園に関する経験談を聞く機会を提供している。
	例：保育所等訪問支援の実施、地域の保育所等への助言・援助等の実施、障害児の併行通園や保育所等への移行支援の実施	
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制を確保していること。	・指定障害児相談支援を有し実施している。 ・地域の保健センターや児童会館に案内を送付し、月2回地域の親子を対象とした支援提供、相談援助を行っている。
	例：障害児相談支援の実施、早期の相談支援の提供等	